

中部インタークラブゴルフ競技 岐阜地区予選 追加・変更のローカルルール

C G A ローカルルールハードカードから以下のように追加・変更される。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(b)動かさない障害物

(6)電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅の幅をもって1つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合に対して障害が生じる場合は、規則 16.1b に基づく救済を受けなければならない。

7. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5, 7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレン及びカート搭載のナビゲーションによって伝えられる。

9. キャディー《東コース・一般の部》

ゴルフ規則 10.3a はつぎのように修正される：

プレーヤーは正規のラウンド中にキャディーを使ってはならない。

14. 競技の成立

悪天候による競技の中断および中止により、チーム全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、最低2名(但し、50代の部1名、一般の部1名の合計2名)のホールアウトをもって競技成立とする。

16. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレンジ以内その球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

17. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4. 1b(3)は次のように修正される:プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中(プレーの中断中を含む)にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4. 1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4. 1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰—規則 4. 1b 参照

18. ティーム競技でアドバイス・ギバーを指名するローカルルール H-2

各ティームはそのティームのプレーヤーがラウンド中にアドバイスを求めたり、受けることができるアドバイス・ギバーを2名指名することができる。ティームは所定の締切日までにアドバイス・ギバーを委員会に届け出なければならない。

ティームがアドバイス・ギバーを変更する場合は、競技前日の午後1時までに委員会に届け出なければならない。

アドバイス・ギバーは、パッティンググリーン上に立ち入ってはならない。

19. アドバイス・ギバーをプレーヤーサイドの一部として扱うローカルルール H-4

アドバイス・ギバーは自分のティームの各メンバーとの関連において、そのサイドのメンバーと同じステータスを持つ。従ってアドバイス・ギバーによるゴルフ規則の違反行為はプレーヤーかティームが罰を受ける。

20. アドバイス・ギバーに対する罰則

アドバイス・ギバーによる違反行為に基づく罰則はプレーヤーの球に関連する違反は該当するプレーヤーに罰を課し、それ以外はティームの合計スコアに加算する。